

事務連絡
令和2年7月8日

保護者各位

山梨県立青洲高等学校長

奨学給付金制度の申請について

日ごろから本校の教育に多大な御支援、御協力をいただき感謝申し上げます。

保護者を対象とした「奨学給付金制度」について、申請を希望される旨申し出がありましたので、次の書類をご提出いただけますようお願ひいたします。

奨学給付金制度の詳細については、同封の「奨学給付金制度のお知らせ」をご覧ください。

提出書類

1 「高校生等奨学給付金受給申請書」

記載時に修正テープ、修正液、修正可能な種類のボールペン（こすると消えるもの）を使用しないでください。

※記入ミスがあれば、二重線の上に申請者印を押して訂正してください。

2 「個人番号カード（写）等貼付台紙 兼 同意書」

「個人番号カード（写）等貼付台紙 兼 同意書」に記入の上、「個人番号カード等の写し」と「身分確認書類の写し」を貼り付けて、提出してください。

※申請書に記入をしていただいた「親権者」全員の「個人番号カード（写）等貼付台紙 兼 同意書」が必要となります。

※親権者が2名の場合、押印するハンコは、必ず別のものを使用してください。

3 「口座振込依頼書及び通帳のコピー」

※通帳のコピーについては表紙ではなく、名義・銀行名・支店名・口座番号が明記された部分（主に表紙の裏にあります）の写しを添付してください。

4 本校生徒以外に、令和2年7月1日現在、15歳以上（中学生を除く）23歳未満の子を扶養している場合、その子の健康保険被保険者証のコピー

申請者が子を扶養していることを確認するためのものです。

※国民健康保険証で世帯主と申請者（保護者等）が異なる場合は、国民健康保険証の写しと共に「扶養誓約書」（対象者のみ）を提出してください。

※生活保護を受けている場合は「生業扶助受給証明書」を提出してください。

提出期限 令和2年7月22日（水）

お問い合わせ・書類提出先
山梨県立青洲高等学校 事務室
電話番号 055-272-1161

事務連絡
令和2年7月8日

保護者各位

山梨県立市川高等学校長

奨学給付金制度の申請について

日ごろから本校の教育に多大な御支援、御協力をいただき感謝申し上げます。
保護者を対象とした「奨学給付金制度」について、申請を希望される旨申し出がありましたので、
次の書類をご提出いただけますようお願いいたします。
奨学給付金制度の詳細については、同封の「奨学給付金制度のお知らせ」をご覧ください。

提出書類

1 「高校生等奨学給付金受給申請書」

記載時に修正テープ、修正液、修正可能な種類のボールペン（こすると消えるもの）を使用しないでください。

※記入ミスがあれば、二重線の上に申請者印を押して訂正してください。

2 「個人番号カード（写）等貼付台紙 兼 同意書」

「個人番号カード（写）等貼付台紙 兼 同意書」に記入の上、「個人番号カード等の写し」と「身分確認書類の写し」を貼り付けて、提出してください。

※申請書に記入をしていただいた「親権者」全員の「個人番号カード（写）等貼付台紙 兼 同意書」が必要となります。

親権者が2名の場合、押印するハンコは、必ず別のものを使用してください。

3 「口座振込依頼書及び通帳のコピー」

※通帳のコピーについては表紙ではなく、名義・銀行名・支店名・口座番号が明記された部分（主に表紙の裏にあります）の写しを添付してください。

4 本校生徒以外に、令和2年7月1日現在、15歳以上（中学生を除く）23歳未満の子を扶養している場合、その子の健康保険被保険者証のコピー

申請者が子を扶養していることを確認するためのものです。

※国民健康保険証で世帯主と申請者（保護者等）が異なる場合は、国民健康保険証の写しと共に「扶養誓約書」（対象者のみ）を提出してください。

※生活保護を受けている場合は「生業扶助受給証明書」を提出してください。

提出期限 令和2年7月22日（水）

お問い合わせ・書類提出先
山梨県立市川高等学校 事務室
電話番号 055-272-1161